

# 市の条例等で使用する語について

質問（高瀬重嗣議員） 条例等で使用する語の表記の基準について伺います。

答弁（市長） 基本原則として法令における文字、符号及び用語の表記は、内閣法制局が決定した法令による漢字使用等についての内容を基準としており、条例、規則等についても法令に準じた扱いとするのが適当とされています。

また、法令における漢字の使用は、常用漢字表の本表及び付表に掲載された漢字を使用する



ライフジャケットで消防団員の安全を確保します

# 大田原市消防団における水防訓練の実施と消防活動上必要な装備について

質問（君島孝明議員） 水防訓練の実施状況及び団員の安全対策として各消防団にライフジャケットを配付する考えがあるのか伺います。

答弁（市長） 本市は、那珂川、箒川、蛇尾川の三河川を初めとする多くの河川の水の恵みを受している地域であります。しかし、一たび豪雨に見舞われま

すと、水害の発生度合いが高まる地域でもあり、水防活動機会も多くなりますので、水防の基本的な技術の習得、訓練は極めて

重要であります。

過去を振り返ってみますと、団員の辞令交付式などの機会を捉えて、水防工法訓練が実施されていきましたが、消防団統合後、

団規模の拡大に伴い、水防訓練は実施されていませぬが、水防訓練の必要性は認識してありますので、今後実施に向けて消防団と協議を行いたいと思っております。また、総務省消防庁は東日本大震災を踏まえた大規模災害における消防団活動のあり方等に関する検討会を設置し、消防団

障害者の表記については全て漢字表記となっております。その条文の中においては何件かが平仮名表記を使っている状況です。また、子供の表記についても漢字表記の法令はなく、全て子供の「供」が平仮名表記となっております。

以上のことから、障害者も子供もその表記方法としては漢字でも平仮名でも法令上は間違いではありませんが、国の法令に準じた表記方法がより好ましいと思われまますので、障害者については漢字の表記を、子供については「供」を平仮名表記で一ししたいと考えています。



市のホームページでも条例や規則などが見られます

の任務と消防団員の安全確保という二つの命題を達成すべく議論がなされ、その過程で消防団の装備及び教育訓練の充実についても議論がされました。国の支援制度等を参考に、消防活動に必要な装備については見直しを行いたいと考えています。なお、消防団員へのライフジャケット配付の必要性は認識しておりますが、最小限度の購入に絞ったとしても数百万円の予算が必要となりますので、今年度予算の中での対応は困難であります。したがって、次年度の予算要求に盛り込み、対応してまいりたいと考えています。